

令和8年度7月1日採用

社会福祉法人稲美町社会福祉協議会
福祉職（正規職員）採用試験募集要項

社会福祉法人稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 加古郡稲美町加古 4369 番地の3

TEL : 079-492-8668

FAX : 079-492-9170

メールアドレス : inami-shakyo@bb.banban.jp

ホームページ : <http://www.inami-shakyo.or.jp/>

1. 職種・採用予定人数・受験資格等

職 種	福祉職 ・地域福祉の推進に関する業務 ・生活困窮者支援に関する業務 ・権利擁護に関する業務 等 ※具体的な業務は配属により異なります。
採用予定人数	1名
受 験 資 格 等	※以下のすべての要件を満たす人 資格・免許の取得は、令和8年5月31日までに取得見込可 ①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの国家資格を有する人 ②普通自動車運転免許（AT限定可）を有する人 ③パソコンの一般的な操作ができる人（word、excelは初級程度）

・欠格事由について

- ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・申込書の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

2. 受験申込（持参・郵送）

提出書類に不備、不足がある場合は受付できませんので注意してください。

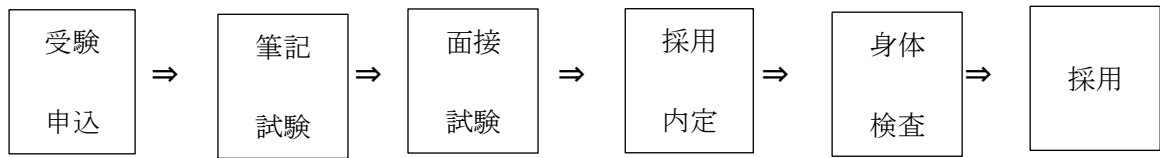
(1) 持参による申込

受付期間	令和8年4月6日（月）～4月23日（木） 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は除く）
提出書類	・社会福祉法人稲美町社会福祉協議会職員採用候補者試験受験申込書 ・結果通知用封筒 ※長形3号(12cm×23.5cm)封筒に110円切手を貼り、申込者の氏名、送付先を明記し、氏名の後には「様」を付けてください。
受付場所	社会福祉法人稲美町社会福祉協議会 事務局
受験票	申込書の受付時に交付します。

(2) 郵送による申込

受付期間	令和8年4月6日(月)～4月23日(木) (4月23日(木)までの消印有効)
提出書類	・社会福祉法人稲美町社会福祉協議会職員採用候補者試験受験申込書 ・受験票送付封筒、結果通知用封筒(計2枚) ※長形3号(12cm×23.5cm)封筒(2枚とも)に110円切手を貼り、申込者の氏名、送付先を明記し、氏名の後には「様」を付けてください。
申込先	〒675-1105 加古郡稲美町加古4369番地の3 障害者ふれあいセンター内 社会福祉法人稲美町社会福祉協議会 (封筒の表面に「職員採用試験申込書」と朱書きしてください)
受験票	提出された受験票送付封筒により郵送します。 ※受験票が5月8日(金)までに届かない場合は、社会福祉法人稲美町社会福祉協議会事務局へ連絡してください。

3. 採用試験の流れ



4. 筆記試験

日時	令和8年5月17日(日) 午前10時00分開始(開場:午前9時30分)
試験会場	稲美町障害者ふれあいセンター 2階 多目的室 (加古郡稲美町加古4369番地の3)・駐車場はあります。
試験内容	(1)教養試験 (2)作文試験
携行品	・受験票 ・筆記用具 ・時計(時計機能だけのものに限り、また携帯電話を時計として使用することはできません)
結果通知	提出された結果通知用封筒により 5月下旬頃に郵送します。

5. 面接試験

日時	令和8年5月31日(日) 予定 ※筆記試験合格者に通知します。
試験会場	稲美町障害者ふれあいセンター 2階 多目的室 (加古郡稲美町加古4369番地の3)・駐車場はあります。
結果通知	提出された結果通知用封筒により 6月上旬頃に郵送します。

6. 採 用

面接試験合格者について、身体検査の結果、勤務に支障がないと認めたときは、令和8年7月1日に採用する予定です。

※身体検査の詳細は、面接試験合格者に対して別途通知します。

7. 給 与

(1) 初任給（地域手当含む）（月額）

- ・職員の給与に関する規程の規定に基づき支給します。
- ・上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整される場合があります。

区 分	新卒者初任給
大 学	244,728 円

この金額は令和8年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更される場合があります。

(2) 諸手当

職員の給与に関する規程の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

8. 勤務等（稲美町社会福祉協議会事務局職員の勤務等に関する就業規則による）

(1) 勤務時間

原則月～金曜日 週5日勤務（午前8時30分～午後5時15分）

(2) 休 日

土・日・祝日・年末年始、年次有給休暇あり

(3) 休 暇

年次有給休暇等